

選考試験 専門記述式問題（学芸員（日本美術史）／生涯学習概論）

次の文章を読んで、[問題]に解答しなさい。

これまで社会教育施設は、社会教育・生涯学習を推進する拠点施設として、様々な地域課題に対応するべくその機能を充実させてきた。なかでも博物館は、人々が学習意欲や興味関心などに応じた学習を行っていく上で大きな役割を果たしてきた。そのなかで、博物館の展示や解説、鑑賞環境の改善・充実に向け、インタープリターやサイエンスコミュニケーター（※1）等といった人材を養成・活用する等の多様な取組が展開されてきた。

例えば、2006年から国立科学博物館で開講されているサイエンスコミュニケーター養成実践講座では、科学技術と一般社会との双方向的な交流を図る人材に求められる資質能力の一つに「科学技術に関する専門性」が掲げられている。

他方で、世田谷美術館の「鑑賞リーダー」の実践は、1997年に始まった美術鑑賞支援の仕組みである。こちらはサイエンスコミュニケーターとは対照的に、美術に関する専門性を必要としない美術館ボランティアが解説役や聞き役となって、来館した子どもたちの感想を引き出しながら一緒に展示室を回るものである。

これらの取組は、いずれも博物館における鑑賞環境の改善と充実に資する取組でありながら、専門性をめぐって異なる姿勢がとられており、博物館という社会教育施設の役割の幅広さを改めて窺い知ることができる事例と言える。

[問題]

社会教育・生涯学習を推進する拠点施設のあり方として、博物館における鑑賞環境の改善と充実に向けた人材養成と活用の実践には多様な展開がみられる。これらの展開の意義と学芸員の役割について、生涯学習の理念（※2）に照らし、「知識の欠如」、「専門性」、「対話」、「橋渡し」の4つのキーワードを全て用いて、400～500字程度で論述しなさい。

なお、各キーワードの初出箇所には下線を引いて示すこと。

※1 サイエンスコミュニケーターとは、科学技術をめぐる課題や魅力について、一般人にわかりやすく伝え、研究者・技術者と一般社会との間の双方向的な交流を促進する役割を担う人材のこと。

※2 教育基本法第3条では、生涯学習の理念とは「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされている。